

平成 24 年 2 月 1 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 Y A M A T O
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 川 合 ア ユ ム
(コード番号 7853 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経 営 支 援 本 部 本 橋 正 敏
T E L 0 3 - 5 1 5 5 - 7 9 9 0 (代 表)

当社株式の上場時価総額の猶予期間解除について

当社は、平成 24 年 1 月における月間平均時価総額及び月末時価総額が所要額以上となり、東京証券取引所の上場廃止基準に該当しないことになりましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成23年10月の月間平均時価総額及び月末時価総額が3億円未満（※）となり、東京証券取引所有価証券上場規程第603条第1項第5号aに定める上場廃止基準に該当いたしました。

この度、平成24年1月における月間平均時価総額及び月末時価総額が所要額以上となりましたことから、東京証券取引所有価証券上場規程第603条第1項第5号aの基準には該当せず、猶予期間銘柄の指定が解除されることとなりました。

(ご参考)

①平成24年1月の月間平均時価総額	342,314,890円
②平成24年1月の月末時価総額	473,112,908円

(1月31日終値 1,618円×1月末日上場株式数292,406株)

※上場株式にかかる時価総額基準につきましては、平成21年1月より平成24年12月末日までの間、時価総額基準が5億円未満から3億円未満に変更になっております。

2. 今後の見通しについて

当社グループは引き続き、ユーザーのニーズに対応する新製品の開発、営業体制の構築や新サービスへの展開を推進し、安定した早期黒字化を最優先の目標とし、今後も東京証券取引所における上場を維持するよう最大限取り組んでまいります。

本件に関し、株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑ならびにご心配をおかけ致しましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上